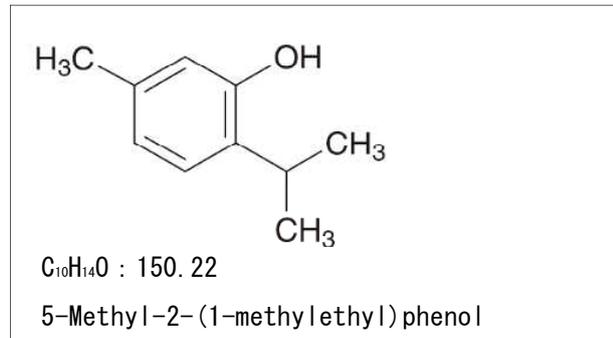


承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要

1 チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤（チモパール）

(1) 主成分

チモール



チモールの構造式

(2) 対象動物

蜜蜂

(3) 用法・用量

蜜蜂に給餌後、本剤を投与すること。

本剤は、3～4週間の投与を2回繰り返すこと。初回投与3～4週間後に本剤を取り除き、新しいウエハース小板を2回目として3～4週間投与すること。投与にあたっては以下に従うこと。

- ・ 本剤は標準巣箱（巣板8～9枚）1箱あたり、ウエハース小板1枚を投与すること。
- ・ 投与にあたって、有蓋または蓋のない蜂児に直接接触れることなく（間隔4 cm程度が最適）、巣板の上に設置すること。
- ・ ウエハース小板と巣枠の間を5 mm 空け、巣箱を閉めること。
- ・ 投与期間終了後は、必ず巣箱から取り去ること。

(4) 効能・効果

蜜蜂寄生ダニ（ミツバチヘギイタダニ）の駆除

2 評価要請根拠

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第14条第1項の規定による上記動物用医薬品の製造販売承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価（食品安全基本法第24条第1項第8号）